

令和 7 年度以降の官民一体型学校の在り方に関する方針

令和 6 年 3 月 21 日
武雄市教育委員会

武雄市教育委員会は、令和 7 年度以降の官民一体型学校の在り方について、令和 6 年 2 月 16 日に官民一体型学校評価委員会より提出された提言を十分に尊重し、以下の方針に基づいて、令和 6 年度の各施策を推進する。

【方針 1】学校を取り巻く課題や環境の変化を踏まえた事業の見直し

- ・花まる学習会との協議による実施メニューの精選と再構築

【方針 2】学校の方針を尊重しながら、学校と地域が主体となった事業の在り方の決定

- ・学校ごとに取組実施の可否や実施メニュー、実施方法の決定と地域支援の可否についての方針決定
- ・地域ごとに学校の意見を踏まえた地域支援の内容の決定
 - ※官民一体型学校への地域支援を行わない地域にあっては、別の手法による学校地域連携によるコミュニティスクールを推進

【方針 3】官民一体型学校の理念や手法の理解啓発の推進

- ・市外からの異動者を含め全小学校の教職員を対象とした学校ごとの研修の実施
- ・全教職員を対象とした官民一体型学校に関する教育講演会の開催

【方針 4】継続的な効果検証の実施

- ・効果検証に用いる調査内容の精査
- ・児童、教職員及び卒業生に対する調査の実施
- ・評価委員会における継続的な検証

【方針 5】花まる学習会との連携協定の 3 年間延長